

平成30年度 第4回天童市農業委員会総会 会議録

平成30年7月13日(金)午前10時00分 第4回天童市農業委員会総会を
天童市役所5階会議室に招集した。

1 出席した委員

1番	遠藤市雄	11番	佐藤善治
2番	那須桂子	12番	三宅藤義
3番	熊澤八弘	14番	太田博巳
4番	齋藤照一	15番	梅津節子
5番	横山愛	16番	今野滋
6番	秋保茂男	17番	細矢幸市
7番	原田洸一郎	18番	佐藤悦雄
8番	長谷川喜久	19番	堀越重助
10番	清野貢市		

2 欠員

9番 片桐久雄
13番 松田康政

3 遅刻した委員

なし

4 出席した事務局職員

事務局長	武田文敏	事務局長補佐	澤和彦
主事	布施雄基		

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事 午前9時50分 開会

議 長 7月6日付け天童市農業委員会告示第8号にて招集しました、平成30年度第4回天童市農業委員会総会を開会します。

議 長 本日の総会に欠席届のある委員は片桐久雄委員、松田康政委員の2名です。定足数に達しておりますので会議を開会します。日程第3号議事録署名の指名をします。11番、佐藤善治委員、12番、三宅藤義委員の両名にお願いします。

議 長 日程第4の事務処理報告をお願いします。事務局の説明を求めます。
事務局長 事務処理について総会資料等に基づき報告する。
総会資料1ページの地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答について報告する。
総会資料2ページの農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況について報告する。
総会資料3～4ページの農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について説明する。
総会資料5ページの農地法第4条第1項の第8号の農地転用許可事項確認について報告する。

議 長 事務局から事務処理報告がありましたが、ご質問等ありませんか。
議 長 原田洸一郎委員。
原田委員 事務処理報告ですが、9日の市農業技術指導会議果樹作況調査のメンバーと内容についてお聞きしたい。

議 長 事務局。
布施主事 資料を持ち合わせていませんので、全員協議会で報告させていただきたいと思います。

議 長 その他、ございませんか。
(ありません。の声)

議 長 日程第6の議事に入ります。承認第4号 農地法第18条6項の規定による審査について上程いたします。事務局の説明を求めます。
布施主事 総会資料(6ページ)を説明する。
議 長 事務局から説明がありましたが、皆さんから質問等ありませんか。
(ありません、の声)

議 長 承認第4号 農地法第18条6項の規定による通知の審査につきまして、異議なしと認め、承認いたします。

議 長 議第14号 農地法第3条の規定による許可について上程いたします。事務局の説明を求めます。

布施主事 総会資料（7ページ）を説明する。

議 長 地元農業委員の調査の結果を求めます。

議 長 1番、熊澤委員。

熊澤委員 事由の通り問題ありません。

議 長 2番、原田洸一郎委員。

原田委員 松田委員より代理報告の依頼がございまして、報告させていただきます。問題ないとのことです。

議 長 地元農業委員の報告によると事由の通り問題なしということですが、皆さんから異議ございませんか。

（ありません。の声）

議 長 議第14号 農地法第3条の規定による許可につきましては、異議なしと認め、許可することに可決・決定いたします。

議 長 議第15号 農地法第4条の規定による許可について上程いたします。

布施主事 総会資料（8ページ）を説明する。

議 長 地元農業委員の調査の結果を求めます。

1番、佐藤悦雄委員。

佐藤(悦)委員 既存の家を増築するということで、隣の農地も申請者の所有ですので、問題ないと思います。

議 長 2番、三宅藤義委員。

三宅委員 同じ敷地内で、資材置場にするためです。問題ないと思います。

議 長 議第15号 農地法第4条の規定による許可につきましては、異議なしと認め、許可することに可決・決定いたします。

議 長 議第16号 農地法第5条の規定による許可について上程します。

布施主事 総会資料（9ページ）を説明する。

議 長 地元農業委員の調査の結果を求めます。

1 番、太田博巳委員。

太田委員 申請地は、自宅の裏にお孫さんの家を建てるということです。
問題ありません。

議 長 ただ今の報告によると、事由の通り問題なしということですが、
皆さんからご異議ございませんか。

議 長 那須桂子委員。

那須委員 承認第4号と付随していると思うのですが、この方161㎡だ
けが転用で残りの畑の部分はどなたが耕作するようになるので
しょうか。

布施主事 まず、転用面積につきましては、面積の1,017㎡の土地の
面積が転用全体の面積となります。こちらについては、住宅、駐
車場、その他、庭や農業用の資材置場等も含めて1,017㎡の
申請です。使用目的としては農家住宅が申請事由となっております
ので、農家住宅そのものの面積が161.40㎡ということに
なっております。

議 長 他に皆さんからご異議ございませんか。

(ありません。の声)

議 長 議第16号 農地法第5条の規定による許可につきましては、異
議なしと認め、許可することに可決・決定いたします。

議 長 議第17号 平成30年度第4回農用地利用集積計画について
上程いたします。事務局の説明を求めます。

澤 補佐 総会資料(10～11ページ)を説明する。別紙資料あり。

議 長 事務局から説明がありましたが、皆さんから異議ございませんか。
(ありません、の声)

議 長 議第12号 平成30年度第4回農用地利用集積計画についま
しては異議なしと認め許可することに可決・決定いたします。

以上をもちまして平成30年度第4回天童市農業委員会総会を閉
会いたします。

(終了 午前10時30分)